

第 17 回軽米町議会臨時会

令和 7 年 7 月 30 日 (水)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 同意案第 1 号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについて

日程第 4 議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第 5 議案第 2 号 令和 7 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)

○出席議員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
10番	細谷地多門君	11番	本田秀一君
12番	松浦満雄君		

○欠席議員（1名）

9番 大村 税 君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	江刺家雅弘君
総務課	長	日山一則君
産業振興課	長	輪達隆志君
教育委員会事務局教育次長		古舘寿徳君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局 長	関向孝行君
議会事務局 主任	竹林亜里君
議会事務局 主事 補	向屋敷 苺君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまから第17回軽米町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、大村税君から本日欠席する旨の届出がありました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から同意案1件、議案2件の提出がありました。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。

7月29日午後2時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、同意案1件、議案2件について本会議場において審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において2番、甲斐鉦康君、3番、上山誠君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、同意案第1号、教育委員会の教育長の任命に関し同意

を求めることについてを議題とします。

同意案第1号の提案理由を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、盛岡市大新町、久保智克氏を教育長に任命することについて、ご同意をいただきたくご提案を申し上げます。

なお、本件の任命期間につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、教育長辞任による補欠の教育長となることから、残任期間である令和7年10月23日までとなるものでございます。

久保智克氏は、軽米町高家の出身で、昭和36年9月のお生まれで、昭和59年3月に岩手大学教育学部を卒業され、同年4月に久慈市立大川目小学校教諭として着任されております。その後、岩手大学教育学部附属小学校、盛岡市立緑が丘小学校の教諭を経て、平成15年4月から普代村、岩手町の教育委員会事務局の指導主事として務められ、岩手県教育委員会事務局教職員課では経営指導主事として務められております。平成21年4月からは盛岡市立緑が丘小学校の副校長として務められ、平成23年4月には九戸村立伊保内小学校の校長に就任されております。平成26年4月からは岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所の教務課長ほか、盛岡市教育委員会事務局では学校教育課長を務められ、平成30年4月に盛岡市立緑が丘小学校の校長に就任されております。令和2年4月には岩手県教育委員会事務局盛岡教育事務所長に就任され、令和4年3月に退職されております。

退職後は令和4年4月から公益財団法人盛岡市文化振興事業団盛岡市先人記念館の館長を務められ、令和6年3月に退職されております。

久保智克氏は、その経歴が示すように、長年にわたって教育に携わり、教育現場、教育行政に精通された方であり、これまでの豊富な経験と実績、そして教育に対する深い識見と情熱は、軽米町の教育行政を力強く推進していく上でまさに適任であると確信しております。

現在、軽米町における教育行政は、少子化の進行、地域と学校の連携強化、ICT教育の推進、そしてかるまい文化交流センターを拠点とした新たな教育文化活動の展開など、多くの重要課題に直面しております。

久保智克氏には、これらの課題に対し、これまでのご経験とリーダーシップを存分に発揮していただき、軽米町の未来を担う子供たちの健やかな成長を支え、地域に開かれた魅力ある教育の実現にご尽力をいただきたいと存じます。

軽米町の教育行政のさらなる発展のため、久保智克氏を教育長として任命することについてご同意をお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから同意案第1号に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第1号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦満雄君） ただいまの表決権を有する出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、議長において立会人に甲斐鉦康君、上山誠君の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（松浦満雄君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦満雄君） 異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦満雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。甲斐鉦康君、上山誠君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松浦満雄君） 投票の結果を報告します。

投票総数 10 票

そのうち

有効投票 10 票

無効投票 0 票です。

有効投票のうち

賛成 10 票

反対 0 票

白票 0 票

以上のとおり、賛成が全員です。

よって、同意案第 1 号 教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第 4、議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第 1 号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第 1 号は、財産の取得について、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本財産を取得する目的は消防団活動に供するもので、取得する財産は消防団用高視認活動服 340 組で、取得予定価格は 847 万円でございます。

取得の方法は、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第 11 地割 501 番地 14、互光商事株式会社代表取締役、玉川康介より買入れするもので、納入期限は令和 8 年 2 月 13 日でございます。

消防団員に貸与している活動服を、機能性や安全性を重視した活動服に更新する  
ものでございます。

購入しようとする活動服の入札結果表を参考資料として配布しておりますので、  
ご参照ください。

議案第1号につきまして、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上  
げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村正志君。

○6番（中村正志君） 数量が340という数のようですけれども、この340という数  
は現消防団員の数が340人というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

令和7年4月1日現在、消防団員は323名でございます。

今回340組を購入するに当たりましては、予備、新たに活動の団員を勧誘して  
いかなければならないという趣旨と、あとサイズとか傷みですね、そういった部分  
に交代する予備として、それで20組ほど余裕を持った形での購入とさせていただ  
いたものでございます。

○議長（松浦満雄君） ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。  
この採決は起立によって行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

よって、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のと  
おり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第5、議案第2号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第  
2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 議案第2号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。予算書のほうをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ771万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億1,383万3,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、4ページ、歳出予算のほうを御覧ください。最初に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の13節使用料及び賃借料について、テレビ受信料121万8,000円を計上しております。

これは、テレビ放送を受信できるカーナビを搭載する公用車17台について、NHK受信契約がされておらず、未契約の期間分に係るNHK放送受信料が未払いとなっていたことから、新たに契約を行い、その額が確定したことから予算計上するものでございます。

6月9日の議員全員協議会においてご説明申し上げましたように、テレビ放送受信機能を有するカーナビが搭載された公用車についてNHK受信契約が必要であるとの認識が不足していたことが原因で、未払いのNHK放送受信料が発生したものでございます。この認識不足につきましては、改めておわび申し上げます。

現在は、新たに購入、リースする公用車について、カーナビを必要とする場合にはテレビ受信機能を有しないものとしており、また現在テレビ受信可能なカーナビ搭載の公用車については、可能であれば受信機能を撤去し受信契約の解除を進めることとしております。

次に、7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の18節負担金、補助及び交付金について、プレミアム付き商品券を追加発行するため、軽米町商工会補助金650万円を計上しております。

この事業は、国の令和7年度一般会計予備費で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金644万4,000円を財源に実施するものです。

予算書3ページの歳入予算を御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金644万4,000円を計上しております。

商品券発行事業につきましては、当初予算において10%のプレミアム付き商品券1万円分を5,000セット販売する計画で、6月に2,500セットを販売し、10月に残る2,500セットを販売する予定でございます。

本事業により約5,600セットを追加販売することにより、物価高騰の影響を

受けた町民に対し消費下支え等を通じた生活者支援とともに、商店街の活性化につながるものでございます。

3 ページを御覧ください。本補正予算の不足する財源につきましては、19 款繰入金の財政調整基金繰入金 1 2 7 万 4, 0 0 0 円を計上し、財源調整しております。

議案第 2 号につきまして、ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家静子君。

○5 番（江刺家静子君） 商品券の販売ですけれども、プレミアム付き商品券ということで、今まで販売してきたのは 1 万円に対して 1 万 1, 0 0 0 円ということでしたけれども、他町村の例なんかを見ると 1 万円に対して 1 万 3, 0 0 0 円というところもあるのですが、この物価高騰に対してということで、そのプレミアム部分といいますか、引上げをするということにはなっていないのでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プレミアムにつきましては、当初計画しておいた 10%と同様のプレミアムで発行するという考えております。

さらにプレミアム率を 20%、30%に上げるとなると、発行件数が、やはり国の交付金を鑑みますと少なくなるということで、幅広く支援ができないという部分もございます。

6 月においても即完売といった状況もございましたので、10 月に 2, 5 0 0 セット、そして 10 月の 20 日以降に追加の 5, 6 0 0 セットぐらいということで、消費喚起をして支援に努めたいという形で今回の予算計上とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 2 号 令和 7 年度軽米町一般会計補正予算（第 2 号）を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 2 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立全員です。

よって、議案第2号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第17回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前10時30分）